

上市町シルバー人材センター

入会のしおい

人に必要とされる日々へ

ありがとうございますと言われる喜び感じてみませんか。
人に必要とされる喜びでお金では得られない
感動と出会いましょう。



まかせて



公益社団法人 上市町シルバー人材センター

〒930-0361

富山県中新川郡上市町湯上野 598 (上市町山村開発基幹集落センター 2F)

TEL 076-472-4567 FAX 076-472-4446

e-mail: kamiichiscl@ace.ocn.ne.jp

<http://niikawa-sjc.toyama.to/kamiichi/index.html>

【2025 版】

～～ 目 次 ～～

1	シルバー人材センターとは	1
2	シルバー人材センターの特色	2
3	仕事の業態	2
4	就業の仕組み	3
5	入 会	4
6	退 会	4
7	会員業務委託料のお支払い	4
8	こんな仕事をしています	5
9	就業上の注意事項	6
10	傷害・賠償責任保険について	7
11	役員名簿	8
12	活動のご紹介（写真）	9

1. シルバー人材センターとは

高年齢者が、働くことを通して社会参加し、
自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、
活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とし、
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う
県知事の許可を受けた「公益法人」です。

また、公共的・公益的性格を有し営利を目的としない、
「自主・自立・共働・共助」を理念とした、
会員の創意と主体的な参画により運営する団体です。



< 自主・自立とは >

☆多 請け負った仕事には会員自身の責任で自主的に対応し、自分たちの力で
会員や仕事を増やし、センターを発展させること。

< 共働・共助とは >

☆多 互いに協力し合って、仕事を分かち合い、助け合いながら働くこと。

2. シルバー人材センターの特色

- ☆◇ 家庭や企業・公共団体などから、有害・危険・高所作業ではない、高齢者にふさわしい仕事を引き受け、会員に提供します。
- ☆◇ 提供する業務は、
 - 「臨時的かつ短期的な業務」（就業日数は概ね 月 10 日程度以内）
 - 「軽易な業務」（就業時間は概ね 週 20 時間を超えない目安）に限られます。
- ☆◇ 就業や収入の保証はありませんが、希望や能力に応じた働き方ができます。
- ☆◇ 事業所の社員と混在して就業する仕事や発注者の指揮命令を必要とする仕事などの場合は、「一般労働者派遣事業」や「職業紹介事業」として行っています。

3. 仕事の業態

◆ 請負・委任（発注者の指揮命令を受けない就業）

請負とは・・・自らの裁量において、仕事を完成すること。

委任とは・・・仕事の完成を目的とせず、一定の事務処理を行うこと。

- ☆◇ 仕事は、センターが受注し、会員の希望職種を参考にして、就業に適した会員に請負、委任の形で提供します。
- ☆◇ 仕事を引き受けた会員には、仕事が完成すればその就業実績や内容に応じて、報酬（会員業務委託料）がセンターから支払われます。
- ☆◇ 会員の就業は雇用ではありませんので、労災保険をはじめ各種労働法の適用は一切ありません。しかし、事故の内容によりセンターが加入している「シルバー人材センター全国団体傷害保険」「賠償責任保険」の給付が受けられます。
- ☆◇ 会員業務委託料は、賃金ではないので所得税法上も給与所得とみなされず、雑所得として扱います。従って会員業務委託料を貰っても年金の支給額には影響しません。

◆ 一般労働者派遣事業（発注者の指揮命令を受けて就業）

☆◇ 会員は、富山県シルバー人材センター連合会に雇用され、派遣されます。

☆◇ 働いた報酬は「賃金」として雇用主から支払われ源泉徴収されます。

☆◇ 労働者派遣法及び労働基準法や労働安全衛生法などが適用されます。
社会保険や雇用保険の適用はありませんが、労災保険が適用されます。

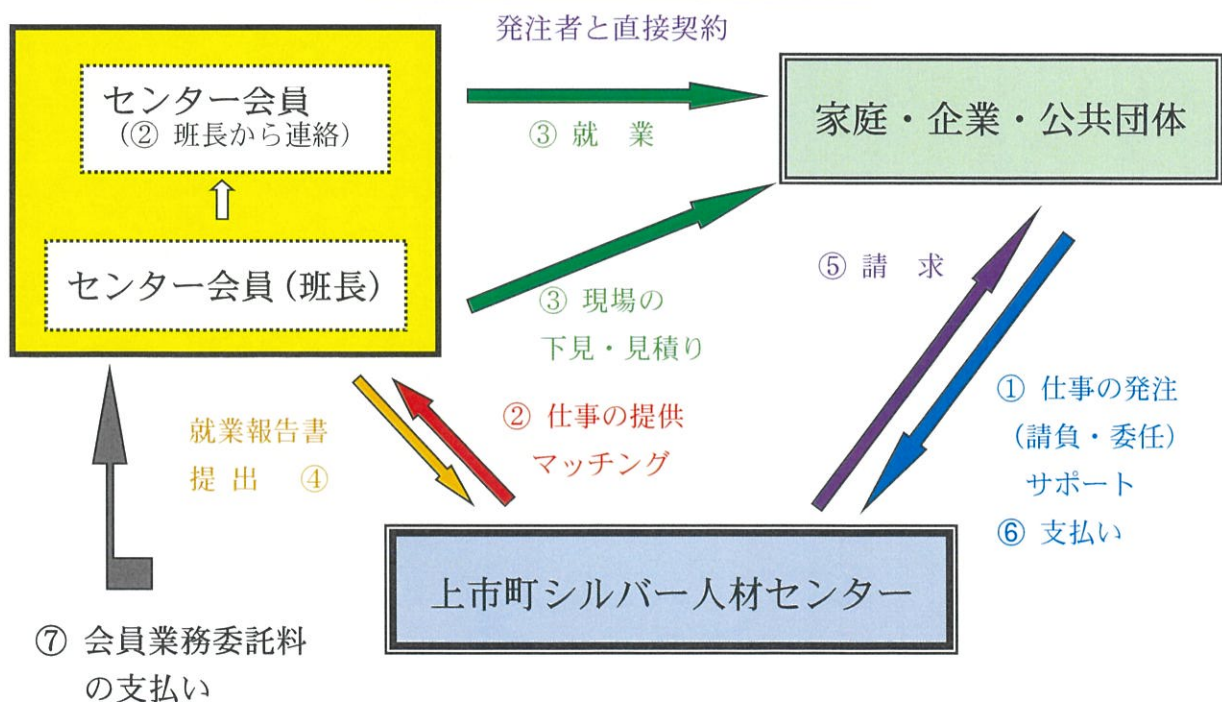
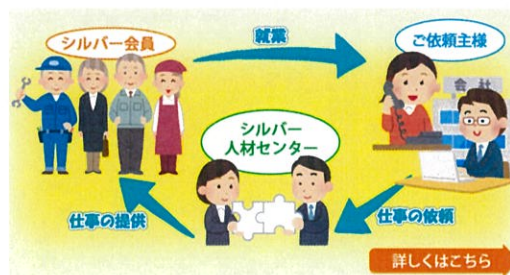
◆ 職業紹介事業

☆◇ 会員は、受注者の雇用労働者として就業します。

☆◇ 働いた報酬は「賃金」として雇用主から支払われ源泉徴収されます。

☆◇ 労働者派遣法及び労働基準法や労働安全衛生法などが適用されます。
社会保険や雇用保険の適用はありませんが、労災保険が適用されます。

4. 就業の仕組み



5. 入 会

おおむね60歳以上で上市町に在住し、健康で働く意欲があり、センターの目的や趣旨に賛同していただける方なら、どなたでも入会できます。

センターで入会説明を受けた後、入会申込書など所定の書類に記入の上、会費を添えて提出していただきます。

- (1) 入会申込書・・・認 印 会員業務委託料振込口座
写 真 (運転免許証写真をコピー)
- (2) 入会誓約書・・・認 印 (家族の承諾)(一部は会員の控え)
- (3) 個人情報の取り扱いに関する説明同意書・・・認 印
- (4) センター年会費・・・2,000円(年度内未就業の納入猶予があります。)
※ 新規入会に限り、10月以降の会費の減額及び免除があります。(特例事項)
- (5) 会員互助会会費・・・1,000円(新規入会者の納入特例があります。)
※ 納入された会費は、いかなる場合においても返却いたしません。

6. 退 会

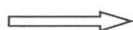
退会される場合は、口頭で申し出し、会員証をセンターに提出していただきます。
※ 納入済みの会費の返却はありません。

7. 会員業務委託料のお支払い

会員は、雇用されての仕事ではないので、働いたことに対する対価は「給料」や「賃金」でなく「会員業務委託料」としてお支払い致します。

会員業務委託料は、1ヶ月分をまとめて翌月20日に指定された口座に振り込みます。(金融機関休業日により繰り上がることがあります。)

- (1) センターの指定金融機関は「富山信用金庫上市営業部」です。
- (2) 「会員業務委託料支払明細書」は、会員とセンターとの交流や健康状態を確認することを考慮し、センターの窓口でお渡し致します。
※ 月に一度はセンターにお立ち寄りをお願いしています。



8. こんな仕事をしています

◆専門技術分野◆

自動車運転
(派遣・普通車/マイクロ)
ボイラー保守
各種講師 (健康講師)
一般経理事務

◆技能分野◆

庭木の剪定
雪吊り・雪囲い
障子・襖の張替え
網戸の張替え
製品修理・修繕
大工・左官

◆事務分野分野◆

宛名書き
毛筆・筆耕 (賞状書等)
パソコン・ワープロ
集計事務
一般事務
調査・統計

◆管理分野◆

施設管理 (昼・夜)
建物管理 (宿・日直)
駐車場整理

◆サービス分野◆

家庭内掃除
各種会場設営
介護補助 (病人・老人)
空き家管理サービス
遺跡発掘作業
家事手伝い

◆折衝外交◆

集金
ガス・水道等検針
集配・店番・販売
各種物品の配達

◆一般作業分野◆

草刈り・除草
屋内・屋外の清掃
商品の搬出・入
袋詰め・包装
お墓の掃除
除雪作業



シルバーセンターでは、こんな仕事もしています



庭の草刈り



剪定



大工・電気・水廻り仕事



網戸・襖・障子張り替え



部屋の片づけ・家具の移動



窓ガラス拭き



施設の受付



あて名書き等

※シルバー人材センター
の標準的な作業事例です

9. 就業上の注意事項

会員は、人材センターの理念を理解し、お互いの経験・能力及び人格を尊重し合い、助け合い協力して仕事をするとともに、会員としての自覚を持ち、就業にあたっては次のことを守ります。

- 1 健康には常に留意し、就業中は安全第一を心がけ、事故やケガのないように充分注意をする。また、仕事の行き帰りには余裕を持ち、交通ルールを守り、安全運転を励行すること。
- 2 仕事は、「責任」を持って「誠実」に行い、後日苦情を受けたり、シルバー人材センターの信用を失することのないよう充分留意すること。
- 3 事前に事務局から作業内容（契約内容）の説明を受け、実際の作業が事務局の説明と異なる場合は、必ず事務局へ連絡すること。
- 4 都合で約束の仕事に従事できなくなった時は、速やかにシルバー人材センターへ連絡すること。
- 5 仕事の上で知ったことは、絶対に「他言」しないこと。退会後も同様とする。
- 6 終業時に就業報告書を記載し、発注者の確認印（サイン）を受けること。
- 7 会員は、発注者と受注または就業条件（会員業務委託料等）については、直接交渉は行わないこと。
- 8 会員業務委託料は、会員が直接発注者から受け取らないこと。

安全就業は、すべてに優先！

基準や規則を守って事故のないよう安全就業に努めましょう。

心も体も健康で、作業は安全第一！

☆ **自分の健康・安全は自分で守る** ☆



10. 傷害・賠償責任保険について

☆多 請負・委任の就業は、雇用関係が成立しないため労災保険の適用がありません。このため、会員が入会と同時に安心して働けるように「シルバー団体保険」に加入いたします。保険料はセンターが負担いたします。

☆多 この保険には、会員本人が就業中などに身体傷害を受けた場合の「傷害保険」と会員が就業中に他人の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」の2種類があります。(賠償保険の免責1万円は会員負担となります。)

☆多 補償対象

傷 害 保 険 ○ センターの提供した仕事に従事中及び就業先への往復途上
(熱中症特約付) ○ センターが主催する会議への出席中及び行事への参加中

賠償責任保険 ○ センターが提供した仕事に従事中に他人の身体・財物に損害を与えたとき

※ 万一、ケガをした場合は、直ちに医師の治療を受け、速やかに事務局へ連絡してください。 (各自の健康保険証を使用して下さい。)

保険の手続きはセンターで行い、
請求手続きはケガの治療完了後に行います。



上市町シルバー人材センター

☎ 076-472-4567



11. 役員名簿

公益社団法人上市町シルバー人材センター

役員名簿

(令和7年6月6日 選任)

No.	役職名	氏名	摘要
1	理事長	若林 義則	(代表理事) 会員
2	副理事長 (事務局長)	井上 寛	(業務執行理事) 学識経験者
3	理事	吉田 清人	学識経験者 上市町社会福祉協議会長
4	理事	堀田 絹子	会員
5	理事	松井 武	会員
6	理事	奥井 幸男	会員
7	理事	佐伯 眞一	会員
8	理事	永田 十糸子	会員
9	監事	黒田 康弘	上市町福祉課長
10	監事	山村 邦夫	会員

※役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する
定時総会の終結の時まで（定款第26条第1項及び第2項）

1 2. 活動のご紹介（写真）



定 時 総 会



理 事 会



安全就業委員会



職群・グループ班代表会議



安全就業推進研修会



シルバー派遣教育訓練講習



各種技能講習



安全就業パトロール



「シルバーの日」集合写真



「シルバーの日」ボランティア活動



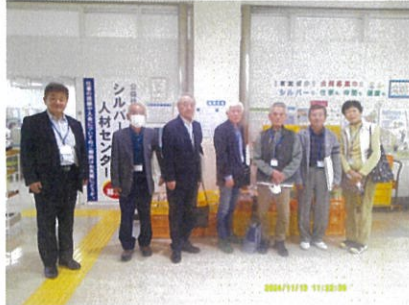
シルバー普及活動（イベント会場）



シルバー普及活動（町施設）



総会懇親会(会員互助会)



役員視察研修会 R6高岡市



役員視察研修会



会員研修会 (輪島)



会員研修会 (和倉温泉)



会員研修会 (天橋立)



機械草刈り



手取り除草



剪 定



剪 定



剪 定



雪 吊 り



雪 吊 り



芝 刈



伐 採



除草剤散布



除草剤散布



お墓の掃除



選挙ポスター掲示板設置



障子張り替え



襖張替え



宅道除雪



施設清掃



駐輪場管理



マイクロバス運転（派遣）



女子会員研修



介護予防教室会場設営



優良会員表彰



会員交流会(互助会)R6



設立30周年記念

シルバーで、
働く生きがい、
仲間の輪



「地域に貢献 シルバーの技と知恵の みせどころ」

「いつまでも 働く喜び 無事故から」

- 最寄りの IC 「北陸自動車道 上市スマート IC」
- 公共交通機関 「富山地方鉄道 上市駅」



前は「町民グラウンド」
左隣は「町民体育館」
後は「つるぎ恋月」